

## CPD制度の改正概要

日本建築士会連合会では、平成21年1月の改正建築士法により、すべての建築士に対する研修を行うことが義務付けられたことや、行政機関でのCPDの実績の活用が広まっていることから、建築士会の会員以外でもCPD制度に参加でき、かつ、これまで以上に広く一般に受け入れられるよう、制度を大きく改変しました。

これを受けて制度委員会では、平成23年1月から、新システムへ移行できるよう準備を進めています。新システムは、次のような概要となる予定です。

### 1 CPDカードによる単位登録

まず、新システムによるCPD制度への参加申請を行い、CPDカードの交付を受けてください。

CPDカードを研修会場でカードリーダーにかざすことで、CPD単位が登録されます。

これまでのようにCPD手帳へのバーコードシールの貼り付けや単位登録のためにCPD手帳を事務局に持ち込む必要がなくなります。

ただし、カードリーダーの備え付けが間に合わない研修会場では、出席者名簿に各自のCPD番号や氏名を記名していただくことで、CPDカードの読み取りに代えることとなります。

講習会等に参加した際、CPDカードを携帯しなかった場合は、専攻建築士登録証(H21以降発行のもの)やカード型建築士免許証明書でもCPDカードの代用が可能です。

行政機関等への提出のためCPD実績証明書(1通につき500円)が必要な場合は、北海道建築士会の本部事務局に直接請求して下さい。

### 2 実務実績と委員会活動型は対象から除外

これまで、建築に係わる実務に従事した場合、その従事期間に応じ単位を認定していましたが、新システムでは実務実績に係るCPD単位を廃止します。また、活動型研修のうち、各種委員会等に係るCPD単位も廃止します。

CPD単位は別紙の認定方針のとおり認定し、別紙の分類表(1-1、1-2)の分類に該当するものが対象です。

CPD単位は、研修プログラムの実質の開催時間数により認定し、従前のようにプログラムの内容に応じ「開催時間×2」のような重み付けを持たせることはなくなります。

### 3 認定教材によるCPD単位の取得

機関誌「建築士」の連載講座等の教材によるCPD単位の取得は、ネット上で設問に解答し、正解であれば、CPD単位が自動的に登録されることとなります。

### 4 CPD単位の取得目標

従前のCPD制度では、1年間に50単位の取得目標を定めていましたが、新システムへの移行後は1年間の取得目標が12単位に変わります。

### 5 CPD制度への参加に要する費用

これまで、CPD単位の登録は、毎年2千円の手料金を添えてCPD手帳を提出することにより行うこととなっていました。新システムでは、5年間で5千円程度の参加料で、CPDカードによるCPD単位の登録が可能になる予定です。

新システムによるCPD制度への申込み及びCPDカードの申込みの受付は、平成22年10月2日の全道大会(留萌大会)から行う予定です。北海道建築士会の本部事務局に直接申込みしてください。

CPDカードの申し込みが平成22年10月21日以降となった方に対しては、平成23年1月1日までにCPDカードをお届けすることができませんのでご了承ください。

### 6 建築士CPDシステム

CPD制度の新システムへの移行に伴い、日本建築士会連合会が運営する「建築CPDシステム」の利用が可能となり、これにより、取得単位数の確認、認定教材の設問への解答、メールマガジンによる講習会等の情報の配信などのサービスを受けられます。

### 7 その他

建築士会のCPD制度で取得したCPD単位は、年間500円程度の利用料を別途負担することで、

建築CPD運営会議が運営する「建築CPD情報提供制度」による建築CPD実績証明の対象となります。

建築士会の研修プログラムのうち、一部については、CPD実績証明の対象とならないものがありますので、ご注意ください。

建築CPD運営会議：学識経験者、国土交通省、(社)日本建築士会連合会、(社)日本建築士事務所協会連合会、(社)日本建築家協会、(社)建築業協会、(社)日本建築学会、建築設備士関係団体CPD協議会、(社)日本建築構造技術者協会及び(財)建築技術教育普及センターで構成

## 専攻建築士制度の改正概要

日本建築士会連合会では、CPD制度のほか、専攻建築士制度についても、建築士会の会員以外のすべての建築士を対象として制度設計の見直しを行いました。見直しの概要は次のとおりです。

### 1 専攻領域の名称変更

設計 統括設計  
生産 建築生産  
環境設備設計 設備設計

### 2 表示を必須とする専門分野の廃止

環境設備設計及び生産専攻における必須の専門分野（従前の限定表示）を廃止

従前、環境設備設計専攻は、空調設備、給排水衛生設備又は電気設備のうち、いずれかの専門分野を必ず表示することになっていましたが、必ずしもこれらの専門分野を表示する必要がなくなりました。

また、生産専攻は、建築施工管理、設備施工管理、積算、診断・改修又は工事監理のうち、いずれかの専門分野を必ず表示することになっていましたが、必ずしもこれらの専門分野を表示する必要がなくなりました。

### 3 新規認定に必要なCPD単位

専攻建築士の新規の認定申請に必要なCPD単位を250単位（生産と法令は150単位）から

一律12単位（過去1年間）に変更

CPD制度の改変により、委員会型の研修や実務実績に係るCPD単位が廃止となったことから、専攻建築士の認定に必要な単位数も引き下げられました。

また、従前は、専攻建築士の認定を受けるためには、5年間のCPDの積み上げが必要でしたが、過去5年間の実務実績があれば、CPD単位は、過去1年間の積み上げがあれば、認定を受けられることとなりました。

### 4 更新に必要なCPD単位

専攻建築士の更新に必要な過去5年間のCPD単位を250単位から60単位に変更

これも、CPD制度の改変により、委員会型の研修や実務実績に係るCPD単位が廃止となったことから、専攻建築士の更新に必要な単位数を引き下げたものです。

### 5 新規認定に必要な実務経歴の年数

専攻建築士の新規認定に必要な実務経歴の年数を一律5年間とした。

見直し前

生産(1級建築士は3年で、その他は6年)	5年
棟梁(1級建築士は5年で、その他は8年)	5年
法令(3年)	5年

### 6 非会員に係る料金設定

非会員の参加を想定し、各種申請料金等を新設  
新規または更新の申請料金

申請者の区分	登録料	審査料
会員	6,300円	1の専攻領域につき 10,500円
非会員	10,500円	1の専攻領域につき 17,850円

会員証等の再交付料金

申請者の区分	専攻建築士 登録証	登録証力 ード	徽章
会員	2,100円	2,100円	2,100円
非会員	3,150円	3,150円	3,150円